

令和2年度「東本願寺前における市民緑地整備に向けた機運醸成事業」企画・運営等業務委託の
受託候補者選定に係る質問への回答について

令和2年10月16日

質 問	回 答
<p>仕様書 4- (1) 意見聴取の実施に関して</p> <p>【Q1】 区役所内の会議室をお借りする事は出来ますか。</p> <p>【Q2】 もし出来る場合、有償となりますでしょうか。</p> <p>【Q3】 お借り出来た場合、室内の機材も一緒にお借りできますか。</p> <p>【Q4】 何名位の想定など、ございますか。</p>	<p>【A1】 先に使用予約がなければ可能ですが、参加人数によっては十分な3密対策が取れない場合があります。</p> <p>【A2】 無償です。</p> <p>【A3】 先に使用予約がなければ可能です。</p> <p>【A4】 地域住民等の意見聴取に関しては、最大35名程度です。 ただし、一般市民への意見聴取に関しては、この限りではありません。 ご提案をお願いします。</p>
<p>仕様書 4- (3) 広報</p> <p>【Q5】 効果的な広報の仕方とありますが、誰に向けた、どの様な内容の広報でしょうか？</p> <p>【Q6】 広報コーナーは何か所設置でしょうか？</p> <p>【Q7】 また、設置後は持ち回りなどの移動は発生しますか？</p>	<p>【A5】 アの広報コーナーは基本的には、施設来庁者、使用者に向けた、市民緑地の整備に関する広報ですが、その他は、市民だけでなく観光客等の幅広い層を対象とします。</p> <p>【A6】 現時点では、3～4箇所を想定しています。</p> <p>【A7】 設置箇所が想定より増えた場合は、持ち回りで対応する可能性があります。その場合は委託業務に含みません。</p>

質 問	回 答
<p>提出書類について</p> <p>【Q8】 提出が必要な納税証明書の種類を教えてください。</p>	<p>【A8】 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない場合に、提出いただく納税証明書は、以下のとおりです。</p> <p>(法人の場合) 国税：法人税，消費税 京都市税：法人市民税，固定資産税</p> <p>(個人の場合) 国税：所得税，消費税 京都市税：個人市民税，固定資産税</p>